小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第１１号

茨城県下妻市大字半谷302番地13

再生債務者　枝川　達也

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成16年８月25日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成22年５月12日　水戸地方裁判所下妻支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第３１０号

埼玉県新座市大和田１丁目22番23号　プレシアンス・マキ壱番館101号室

再生債務者　赤間　栄次

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成22年５月12日　さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３５８号

京都府向日市上植野町持丸２番地の31

再生債務者　前田　常治

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成22年５月12日　京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第７０号

埼玉県坂戸市末広町12番地８―401

再生債務者　福山　幸弘

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月11日　さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号

兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目２番１―1007号

再生債務者　山下　幸祥

1　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月15日から平成22年６月22日まで　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第１０００１号

長崎県南島原市深江町甲1426番地

再生債務者　吉岡　正信

1　決定年月日時　平成22年５月12日午前９時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年６月２日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月16日から平成22年６月30日まで　長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２２年（再ロ）第３９号

大阪府大阪市東住吉区駒川１丁目８番19号　アド・弐番館305号

再生債務者　山本英美子

1　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第８号

大阪府松原市高見の里４丁目８番25―606号

再生債務者　都甲美代子

1　決定年月日時　平成22年５月11日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月15日から平成22年６月29日まで　大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１５号

岡山市南区豊成１番地３

再生債務者　高見　英樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月２日まで　平成22年５月12日　岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第１２５号

大阪市北区天神橋４丁目１番６号　キングスコート301号

再生債務者　三枝　秀之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月８日まで　平成22年５月11日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２４号

大阪府吹田市青山台２丁目６番Ｂ７―305号

再生債務者　川野　豊秀

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月８日まで　平成22年５月11日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１０号

鹿児島市柳町６番２―405号

再生債務者　岡山　夕起

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月８日まで　平成22年５月11日　鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１２号

鹿児島市田上３丁目１番１号　ヴェルメゾンＦ201号

再生債務者　藤間　晋平

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月８日まで　平成22年５月11日　鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１９号

宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1174番地７

再生債務者　伊福　徳子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年６月９日まで　平成22年５月12日　宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１０２０１号

埼玉県朝霞市栄町１―５―46―606

再生債務者　松田　久雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月27日まで　平成22年５月11日　東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２号

長崎県南島原市西有家町見岳3482番地２

再生債務者　楠田　克美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月27日まで　平成22年５月13日　長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２１年（再ロ）第１００７０号

東京都練馬区関町北５―16―32―702

再生債務者　工藤　敏樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月27日まで　平成22年５月13日　東京地方裁判所民事第20部